

地域福祉計画 関係事業調査票

| | |
|--------|------------------|
| 基本目標 1 | 互いに支え合う人づくり |
| 取組内容 1 | お互いを尊重し支え合う意識の醸成 |

(計画P45～)

【社会福祉協議会の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 |
|-----|-------------------|------------|---------------|------------|-----|----------------------------|-------------------------|-------|-------------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|---|--|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | R6目標 | R7目標 | | R3(実績) | R4(見込) | R5(目標値) | | |
| 1 | 田川市社会福祉協議会広報紙発行事業 | 特定財源(共同募金) | 年4回 | 田川市社会福祉協議会 | 市民 | 広報紙を発行し、全戸配布することで | ボランティア活動等への参加を | 呼びかける | 広報によるボランティア活動等への積極的な参加の呼びかけ(広報発行部数) | 部 | 18,000 | 17,300 | 17,300 | 17,300 | 17,300 | 社会福祉協議会 | 18,000 | 17,000 | 16,000 | コロナ禍による事業の減少、縮小等により広報紙による情報発信が弱くなっていたところであるが、今年度は事業やイベントの再開により、お知らせや周知、参加募集を行うことができた。 | 本会事業について広く周知していくため、事業の再編とともに広報紙への掲載内容も検討を行う。ホームページ、SNSの活用とあわせ、紙面で伝えるべき情報の整理を行い、情報発信していく。 |
| 2 | 赤い羽根共同募金運動 | 特定財源(共同募金) | 10月1日～12月31日 | 共同募金会 | 市民 | 法人・個人・学校等に寄附金を依頼することで | 住民相互の助け合い精神にもとづく社会貢献意識を | 醸成する | 赤い羽根共同募金額 | 円 | 795万 | 795万 | 795万 | 795万 | 795万 | 社会福祉協議会 | 745万 | 669万 | 669万 | 個人大口募金の減少により、募金総額は減額となったが、市民の皆様からお寄せいただき、戸別募金、法人・個人募金の大きな減少は見られなかった。市民の皆さまより多くのご理解ご協力をいただくことができた。 | 募金が地域の福祉活動に生かされる仕組みであることを広く周知し、協力者、応援者が増える募金運動、配分事業を展開していく。若い世代が取り組めるような広報、新たな募金方法を展開する。 |
| 3 | 地域福祉講座開催事業 | 県社会福祉協議会補助 | 11月(3回)2月(4回) | 社会福祉協議会 | 市民 | 受講希望者を募り、テーマに沿った講座を開催することで | 住民の福祉意識の向上を | 図る | 福祉入門講座・いきいき福祉大学実施回数 | 回 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 社会福祉協議会 | 6 | 7 | 7 | 令和3年度は新型コロナにより1回中止となったが今年度においては予定どおり7回開催、85人が参加された。福祉やボランティア、健康、詐欺対策、異文化等多様なテーマについて学んでもらうことができた。 | より多くの方に興味を持ってもらえるよう、興味のあるテーマや参加しやすい時間帯など検討を重ね、広報、募集についても工夫していく。世代を超えて、多くの方が自発的にボランティアに取り組めるようなきっかけづくりを目指す。 |

【田川市の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 |
|-----|-----------------------|-------|----------|-----------|----------|---|--|---------|--|--------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------------|---------|----------|----------|---|---|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | R6目標 | R7目標 | | R3(実績) | R4(見込) | R5(目標値) | | |
| 1 | 障がい者福祉基本計画等策定・推進事業 | 市単独 | 通年 | 田川市高齢障害課 | 市民 | 田川市障がい者福祉基本計画等策定・推進委員会を開催し | アンケートや計画内容等を審議の上、計画を策定し、関係部署で具体的な取組を | 行う | 障がい者福祉基本計画の検証 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の検証 | 回 回 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | 高齢障害課 障害者支援係 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | 田川市障がい者福祉基本計画等策定・推進委員会において、進捗状況の検証を行う予定。 | 計画の進捗管理を行う必要があるため、毎年、推進委員会に計画の進捗状況を報告し、委員からの意見を徴しながら計画を推進していく。 |
| 2 | 地域生活支援事業(理解促進研修・啓発事業) | 国・県補助 | 通年 | 田川市高齢障害課 | 市民 | コールマインフェスティバルや障害者週間期間を活用して | 障害者等に関する理解を | 深める | — | — | — | — | — | — | — | 高齢障害課 障害者支援係 | 4 | 5 | 5 | ・障がい福祉制度のチラシを市内全戸配付した(2回)(広報紙折込)。 ・「精神障がい」をテーマにして広報掲載を行った(R5.2.1号)。 ・「手話言語条例」についての啓発ティッシュを作成し、市内の中学校に通う中学生や、窓口に来られた人に対して配布を行った。 ・障がいに関する知識の普及のため、田川地区障がい者自立支援協議会主催で障がい福祉セミナーを開催予定(R5.2.25) ・本市ホームページに障がい福祉サービスや地域生活支援事業に関する情報を掲載した。 広報やチラシを見て問い合わせが入るなど、制度の周知等について一定の成果があった。 | 今後については、本市ホームページの掲載情報等について、さらに情報を充実させる必要がある。多様化する障がいやそれに伴って年々変化する障がい福祉制度について引き続き積極的に周知したい。 |
| 3 | 地域福祉計画策定・推進事業 | 市単独 | 通年 | 田川市保健福祉課 | 市民 | 地域福祉計画を策定し、関連事業を推進することで | 市民の誰もが住み慣れた地域において、心豊かに安心して暮らすことができる地域社会を | 構築する | 田川市地域福祉計画策定・推進会議(計画進捗管理等) 関係課ヒアリング(計画進捗状況の管理・評価等) | 回 回 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | 1 1 | 保健福祉課 福祉政策係 | 2 1 | 1 1 | 1 1 | ・年一回の会議を開催し、令和3年度に策定した田川市地域福祉計画(第2次)の内容等について報告を行った。 ・関係部署のヒアリングを行い、関連事業の進捗状況を確認する予定。 | 来年度以降の田川市地域福祉計画(第2次)の会議報告については、事業数が多いことから、特にうまく進んでいないものや大きく変化があったものを取り上げて、委員の意見を聞くなど、今後の関連事業の進捗及び管理の取組に役立てたい。 |
| 4 | 地域自殺対策強化事業 | 県補助 | 3月 9月 | 田川市保健センター | 市民 市民 | 講演会等を実施することで 図書館で心の健康に関するパネル展示及び図書を紹介を行い | 心の健康に関する正しい知識を普及し 心の健康に関する正しい知識を普及し | 自殺予防を図る | 講演会(研修会)実施における参加者数 こころの健康展実施回数 | 人 回 | 50 1 | 50 1 | 50 1 | 50 1 | 50 1 | 保健福祉課 保健センター | 中止 1 | 検討中 1 | 検討中 1 | ・講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 ・自殺予防週間(9/10～9/16)に合わせ、8/26～9/13まで市立図書館で「こころの健康」をテーマにしたパネル展、図書館職員の協力による図書の紹介を行った。 | ・新型コロナウイルス感染症の影響により、人を集めて開催する講演会自体の開催や実施のあり方について今後検討する必要がある。 別の方法で、啓発等を行っていくが課題である。R5年度中に検討を行いたい。 |

【田川市の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 |
|-----|-----------------------|------|---------------------|-----------------|-----------------|---|--|-----------------------------------|------|-----|------|------|------|------|-----------------------|------|------|--------|---|---|---------------|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | R6目標 | R7目標 | | 課・係 | R3(実績) | R4(見込) | | |
| 5 | 人権・同和問題啓発事業(人権・同和対策課) | 県補助 | 通年 | 田川市 人権・同和対策課 | 市民 | 講演会、講座、街頭啓発の実施や広報たがわや人権をテーマにした冊子の配布による啓発で | 自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会をつくる | 講演会(同和問題啓発強調月間時及び人権週間時)の1回あたり参加者数 | 人 | 170 | 300 | 300 | 300 | 300 | 人権・同和対策課 人権・同和対策係 | 169 | 470 | 400 | 令和4年度の取組について、講演会は同和問題啓発強調月間講演会、人権週間講演会の2回、街頭啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響により出発式のみとなったが、2回実施した。人権啓発冊子については、ハンセン病をテーマに作成し市民への配布を行った。 | 令和4年7月に実施した田川市人権問題に関する市民意識調査の結果を基に、田川市部落差別解消推進条例や田川市人権教育・啓発基本計画を踏まえ、部落差別をはじめとする差別解消のための施策を実施していく。 | |
| 6 | 男女共同参画推進事業 | 県補助 | ・通年 ・6月:ゆめっせフェスタ | 田川市 人権・同和対策課 | 市民(通勤者を含む)及び事業者 | 講演会や研修会、広報媒体を活用し | 男女共同参画に関する課題の解決を図る | 男女共同参画啓発事業参加者数(ゆめっせフェスタ及び出前講座を除く) | 人 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 人権・同和対策課 男女共同参画推進室 | 51 | 55 | 100 | ・男女共同参画啓発事業については2回実施し、3月に1回実施予定である。また、家事参加促進研修会については1回実施し、3月に2回実施予定である。コロナ禍による延期や中止はなかったが、定員人数を抑えて開催した研修会があり、参加実績人数が見込み数を下回った。 ・広報紙や情報紙による啓発は、目標を達成した。 | 令和4年3月に策定した第2次田川市男女共同参画プラン後期計画に基づき、本計画に掲げる具体的施策の進行管理を行い、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進していく。 | |
| 7 | 人権・同和問題啓発事業(文化生涯学習課) | 県補助 | 通年 | 田川市 文化生涯学習課 | 市民 | 人権・同和教育に関する各種講座及び子ども会地区学習会等を実施し | 市民の人権・同和問題に関する正しい理解と認識を深めることで、差別を見抜き、差別を許さない意識の醸成を図る | 各種講座における参加者の納得度 | % | 90 | 90 | 90 | 90 | 90 | 文化生涯学習課 学習振興・人権教育係 | 97 | 97 | 90 | コロナ禍であったため、地域等に出向いて実施する講座及び子ども会関連事業は不十分であったが昨年度より多くの地域で実施することができた。その他の各種講座については、大きな会場で実施する等創意工夫を行い計画通り実施。本年度7月に実施した「人権問題に関する市民意識調査」の結果を踏まえ、人権問題を取り巻く状況を的確につかみ、積極的に取り組むことが重要である。 | 今後も、人権問題を取り巻く状況や今日的課題等を的確にとらえ、人権教育・啓発のさらなる推進に努めたい。 | |
| | | | | | | | | 地区公民館等・PTA講座実施回数 | 回 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | | 4 | 21 | 30 | | | |
| | | | | | | | | 子ども会関連事業参加者数 | 人 | 295 | 295 | 295 | 295 | 295 | | 30 | 44 | 295 | | | |

地域福祉計画 関係事業調査票

| | |
|--------|-------------|
| 基本目標 1 | 互いに支え合う人づくり |
| 取組内容 2 | 地域福祉の担い手の育成 |

(計画P51～)

【社会福祉協議会の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 | | |
|-----|------------------|------------|-------|----------|-------|---|------------------|---------|---|----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|--------------|--------------|---------------|---|--|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | | R6目標 | R7目標 | R3(実績) | | | R4(見込) | R5(目標値) |
| 1 | 高齢者の地域活動者育成事業 | 県・市補助 | 通年 | 老人クラブ連合会 | 高齢者 | 老人クラブ会員を主に、高齢単身者世帯を中心とし | 話し相手や見守り等を行う支援員を | 育成する | 高齢者相互支援ネットワーク事業支援活動員数 | — | 23クラブ 96人 | 23クラブ 96人 | 23クラブ 96人 | 23クラブ 96人 | 23クラブ 96人 | 社会福祉協議会 | 20クラブ 81人 | 20クラブ 81人 | 20クラブ 81人 | コロナ禍の影響により、老人クラブの集まりや人との関わりが薄れている中、地域での見守りの大切さを再認識した。活動の難しさなど、会長、役員の方々の対話により伺い知ることができ、次年度の取組に生かしたい。 | 地域での見守り、関わりについて、一緒に考え、ネットワーク事業の重要性を地域で共有し、参加者、応援者を増やせるような取組が展開できるよう継続して支援する。 |
| 2 | 福祉ボランティア育成事業 | 特定財源(共同募金) | 通年 | 社会福祉協議会 | 市民 | 広報紙やSNS等の広報媒体による新たな会員募集や研修等を通じ | 福祉ボランティアの育成を | 図る | 手話・点字・音訳ボランティア数の維持 | 人 | 86 | 88 | 90 | 92 | 94 | 社会福祉協議会 | 75 | 68 | 68 | コロナ禍で活動を自粛した期間もあったが、徐々に平常通りの活動ができるようになってきた。広報紙等の情報を見て新規ボランティアの問い合わせが複数あり、例会や活動時の見学等調整を行った。 | ボランティアの高齢化が懸念されるが、活動の様子などが分かりやすい広報啓発、またボランティア体験などを開催し、幅広い世代の参加につなげる。 |
| | | | | | | | | | ボランティア活動の紹介・募集の広報 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 3 | 4 | 4 | | |
| 3 | 福祉ボランティアセンター運営事業 | 特定財源(共同募金) | 通年 | 社会福祉協議会 | 市民 | ボランティアセンターでボランティアの募集や市民からのニーズ収集・マッチングを行うことで | ボランティアへの支援を | 行う | ボランティアの需給調整 | — | 都度調整 | 都度調整 | 都度調整 | 都度調整 | 都度調整 | 社会福祉協議会 | 都度調整 | 都度調整 | 都度調整 | コロナ禍の影響が続く中ではあったが、会員数は増加傾向。自粛や活動制限が反動となり、ボランティアに参加したいとの相談も数件あった。 | ボランティアの活動への意識向上、ボランティアのきっかけとなるような取り組みによって、新たなボランティアの参加を促す。ボランティアの養成についてしっかり支援していく。 |
| | | | | | | | | | ボランティア活動保険の加入処理件数 | 件 | 360 | 360 | 360 | 360 | 360 | | 370 | 406 | 400 | | |
| | | | | | | | | | ボランティア活動保険の周知 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 2 | 2 | 2 | | |
| 4 | 福祉体験事業(児童・生徒) | 特定財源(共同募金) | 8月・3月 | 社会福祉協議会 | 児童・生徒 | ボランティアスクールを開講し、講座や体験学習を通じて福祉意識の向上を図り、 | 将来的なボランティアの | 育成につなげる | 小・中・高校生のボランティアスクール参加人数(ふくしサポートブック「はびねず」の配布数を含む) | 人 | 35 | 400 | 400 | 400 | 400 | 社会福祉協議会 | 119 | 404 | 400 | 令和3年度より小・中高校生ボランティアスクールの代替事業として、ふくしサポートブック「はびねず」の配布を行っている。今年度は、市内全校の小学4年生に配布を行うことができた。車いす・視覚障害者疑似体験学習については、市内小学校9校と希望のあった中学校2校で行った。 | 車いすの使い方やバリアフリーをまとめた「はびねず」については、改訂を行い、継続して。高校生のボランティア座談会でも、テーマ、講師、体験等内容を検討し、定着を図り、SNS等によりボランティア情報を発信し、ボランティアの育成を推進する。 |
| | | | | | | | | | 車いす・視覚障害者疑似体験学習 | 回 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | | 11 | 11 | 9 | | |

【田川市の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 | | |
|-----|------------------|--------------------|------|---|---------------------|----------------------------|---|------------------------------------|--------------------|----|------|------|------|------|------|--------------|--------|--------------|---------------|---|---|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | | R6目標 | R7目標 | R3(実績) | | | R4(見込) | R5(目標値) |
| 1 | ファミリーサポートセンター事業 | 国・県補助 | 通年 | 田川市子育て支援課(委託先)NPO法人たがわ子育て支援コミュニティたがわわんわ | 原則、田川市内に在住又は勤務している人 | そだちの森内に事務所を設置し | 会員同士の相互援助活動を | 調整、支援する | まかせて会員登録数(両方会員含む) | 人 | 46 | 50 | 55 | 60 | 65 | 子育て支援課子ども未来係 | 54 | 55 | 55 | 会員同士が相互援助を行うための仕組み・体制を構築し、子育て家庭の育児負担を軽減する環境づくりを行った。 | 会員数が増加することで事業の充実も図れるため、会員数増加のための周知を行う。なお、幼児教育・保育の利用料完全無償化に伴い、保育の必要性が認められる利用者については、無償化の対象となるため経済的負担を軽減できる。 |
| | | | | | | | | | おねがい会員登録数 | 人 | 256 | 275 | 300 | 325 | 350 | | 274 | 300 | 300 | | |
| 2 | 一般介護予防事業(保健センター) | その他(介護保険地域支援事業交付金) | 通年 | 田川市保健センター | おおむね65歳以上の市民 | 公民館や地域の集いの場で実施されている高齢者の教室で | 運動講師や血圧測定、体力測定の補助を行うことで | 高齢者の活動を支援する | ボランティア活動人数 | 人 | 10 | 45 | 50 | 55 | 60 | 保健福祉課保健センター | 12 | 16 | 50 | 令和4年度は1年を通して公民館での教室を開催することができた。そのため、多くのボランティアの方々に血圧測定等の補助を行っていただいた。しかし、運動講師は活動公民館に対して不足している現状がある。今年度は運動講師の養成講座も行っており運動講師の養成に力を入れている。 | 今後は保健センターが公民館に顔を出す機会が減ってしまうため、ボランティアの方々の協力も得ながら、自主運営をサポートしていく。 |
| | | | | | | | | | 介護予防教室でのボランティア活動回数 | 回 | 100 | 750 | 760 | 770 | 780 | | 111 | 194 | 760 | | |
| 3 | 健幸ポイント事業 | その他(介護保険地域支援事業交付金) | 通年 | 田川市保健センター | 18歳以上の市民 | 健幸ポイント事業参加者等を対象に | 健康無関心層を含めた地域住民に対し、口コミで健康情報の提供を行う健幸アンバサダーを | 養成し、健康情報の提供等を通じて健康づくりへの関心を高める活動を行う | 健幸アンバサダー認定者数 | 人 | 30 | 40 | 50 | 60 | 70 | 保健福祉課保健センター | 42 | 35 | 50 | 令和3年度に健幸アンバサダーを養成し、42人の登録を行った。スマートウェルネスティコミュニティ協議会から配信される健幸アンバサダー通信をもとに、各地域等における健康情報の提供活動や健康づくりの輪を広げていく活動を行っている。しかし、体調不良等を理由に5人が辞退した。 | 令和5年度は健幸アンバサダーの養成講座を開講し、健幸アンバサダーを養成し、登録者を増やす予定である。 |

【田川市の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 | |
|-----|-----------------------|--------------------|------|------------------------------|----------------------------------|--|---|--------------------------|-----------------------|-----|------|------|------|--------------|--------------------|-------------|-----|--|--|---|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | | R6目標 | R7目標 | 課・係 | | | R3(実績) |
| 4 | 生活支援体制整備事業 | その他(介護保険地域支援事業交付金) | 通年 | 田川市高齢障害課(委託先) 田川市社会福祉協議会(一部) | 市民 | 講座の開催によって | 市民ボランティアの養成を図る | 高齢者支援ボランティア養成講座 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 高齢障害課 高齢介護係 | 1 | 3 | 2 | 孤立や孤独な高齢者が増加している中で、傾聴ボランティアの需要は高まっている。こうしたニーズを踏まえ、2月に全3回の日程で傾聴ボランティア養成講座を行う予定である。 | 今後も事業を継続し、ボランティアの養成を行っていく。また、養成したボランティアが活動しやすくなるよう情報提供を行っていく。 |
| 5 | 認知症施策推進事業 | その他(介護保険地域支援事業交付金) | 通年 | 田川市高齢障害課(委託先) 田川市社会福祉協議会(一部) | 認知症の人、認知症の人の家族、認知症の人に関わる支援者、地域住民 | 認知症サポーター養成講座を開催し | 認知症に関する正しい知識(病識、対応方法等)を学ぶ | 認知症サポーター養成数(新規養成者数) | 人 | 590 | 460 | 470 | 480 | 490 | 高齢障害課 高齢介護係 | 595 | 500 | 500 | 今年度は広報たがわやホームページ、窓口にポスター設置等を行い、講座の広報に務めた。 | 今後は新型コロナウイルスへの対応策としてウェブ形式での開催等を検討するなど、工夫して養成を継続する。 |
| 6 | 社会福祉協議会福祉活動補助事業 | 市単独 | 通年 | 田川市 高齢障害課 | 市民 | 社会福祉協議会へ補助金を交付することにより | 社会福祉協議会は、地域福祉活動、ボランティア活動の育成及び児童・青少年福祉活動など、市が行う行政サービスでは補いきれない部分をカバーして地域の実情にあったサービスを提供し | 地域福祉の推進を図る | 障害児・者福祉活動の推進(延べ参加者) | 人 | 270 | 550 | 550 | 550 | 550 | 高齢障害課 高齢介護係 | 260 | 260 | 550 | 補助金を交付することにより、地域福祉活動、ボランティア活動の育成及び児童・青少年福祉活動の推進が図られている。また、新型コロナウイルス感染症は落ち着きつつあることから、児童・青少年福祉活動や各種ボランティア活動などの福祉活動に、積極的に取り組めた。また、活動目標の達成に向け、引き続き各福祉活動の推進に取組む一方、ウイズコロナ・アフターコロナ時代を見据え、既存事業の見直しや新規事業の検討を行う必要がある。 |
| | | | | | | | | | 児童・青少年福祉活動の推進(延べ参加者数) | 人 | 880 | 350 | 350 | 350 | 350 | | 416 | 560 | 560 | |
| | | | | | | | | | 各種ボランティア活動の育成(延べ参加者数) | 人 | 360 | 300 | 300 | 300 | 300 | | 834 | 850 | 850 | |
| 7 | 地域生活支援事業(手話奉仕員養成研修事業) | 国・県補助 | 通年 | 田川市 高齢障害課 | 市民 | 入門編又は基礎編の講座を開催し | 手話表現技術等を習得した者を養成する | - | - | - | - | - | - | 高齢障害課 障害者支援係 | 1 | 1 | 1 | 手話奉仕員を養成し、聴覚障害者とのコミュニケーションの向上を図り、聴覚障害者の生活向上を図ることを目的としている。令和4年度は、田川市郡6市町村で基礎編を実施した。 | 聴覚障害者とのコミュニケーションの向上を図り、もって聴覚障害者の生活向上を図ることを目的として、より多くの市民が手話を習得できるよう、田川市と協力して、事業を継続したい。 | |
| 8 | 市民活動活性化推進事業 | 市単独 | 通年 | 田川市 安全安心まちづくり課 | 市民 | ボランティアセンターの運営及び補助金の交付等により | 市民の自主的な活動を支援する | 田川市美しいまちづくり広域清掃美化事業申請団体数 | 団体 | 7 | 16 | 16 | 16 | 16 | 安全安心まちづくり課 市民協働推進係 | 7 | 7 | 16 | ・新型コロナウイルス感染症の影響で、活動を自粛している団体がある。活動再開後に、支援できるように調整をしておく。また、広報たがわやHPで事業周知を行い、新規団体の募集を増やしていく。・ボランティアセンター登録団体数は微減だった。 | |
| | | | | | | | | ボランティアセンター登録団体数 | 団体 | 220 | 200 | 200 | 200 | 200 | | 220 | 215 | 200 | | |
| 9 | 消防団充実事業 | 市単独 | 随時 | 田川市 安全安心まちづくり課 | 市民 | 消防団員の各種訓練を充実させ | 市民の生命、財産を守る | 火災等の災害から | 人 | 190 | 230 | 230 | 230 | 230 | 安全安心まちづくり課 防災安全対策室 | 189 | 169 | 230 | 新規入団団員、幹部に昇格した団員の消防学校への入校、また、練成大会を実施し、消防団員の技術力、資質の向上を図った。 | |
| | | | | | | | | 消防学校入校 | 人 | 4 | 10 | 10 | 10 | 10 | | 6 | 13 | 10 | | |
| 10 | 防災体制充実事業 | 市単独 | 通年 | 田川市 安全安心まちづくり課 | 市民 | 自主防災組織の設立・育成や防災活動等の支援、防災訓練や学習会を実施することにより | 市民の防災意識を高める | 地域防災リーダーの選任・育成 | 人 | 0 | 8 | 7 | 8 | 7 | 安全安心まちづくり課 防災安全対策室 | 0 | 16 | 7 | R2年度に実施した際の募集方法や講座日程を変更して受講対象者を選任し、地域防災リーダー養成講座を開催した。 | 今後も地域防災リーダー養成講座を開催するとともに、地域防災リーダーへのスキルアップ研修等の支援を実施していく。 |

地域福祉計画 関係事業調査票

| | |
|--------|------------------|
| 基本目標 2 | 互いに支え合う地域づくり |
| 取組内容 1 | 住民が参加しやすい地域活動の推進 |

(計画P57～)

【社会福祉協議会の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 | | |
|-----|---------------------|------------|--------------|----------|----------|---|-------------------------|------|---------------------------|----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------|----------------|----------------|----------------|--|--|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | | R6目標 | R7目標 | R3(実績) | | | R4(見込) | R5(目標値) |
| 1 | 老人クラブ育成事業 | 県・市補助 | 通年 | 老人クラブ連合会 | 高齢者 | 地域へ外向き | 老人クラブへの活動支援を | 行う | 老人クラブ数・会員数 | — | 40クラブ 1,484人 | 40クラブ 1,484人 | 40クラブ 1,484人 | 40クラブ 1,484人 | 40クラブ 1,484人 | 社会福祉協議会 | 40クラブ 1329人 | 39クラブ 1300人 | 39クラブ 1300人 | 休会の届出により、39クラブとなり、会員数の減少が続いている。コロナ禍の影響で活動できないところもあれば、積極的にグラウンドゴルフ等スポーツ活動に励むクラブもあり、各クラブの実情にあわせ活動支援を行った。 | 新規会員を増やすための取組、クラブの役員を担う人材育成、スポーツ活動、文化活動参加に向けた取組等、地域の実情に合わせた支援を行い、活動の活性化、推進を図る。 |
| 2 | 障がい者等との交流活動事業 | 特定財源(共同募金) | 4月・6月・8月・10月 | 社会福祉協議会 | 市民 | 広報紙やHP等の広報媒体を使い、健常者・障がい者の区別なく参加者を募集し、あすなろ運動会・フレンドシップツアー・ふくしまつり等の行事を通じ | 障がい者への理解と交流の場を | 提供する | 障がい者への理解と交流の場の提供 | 回 | 0 | 4 | 4 | 4 | 4 | 社会福祉協議会 | 0 | 1 | 4 | ふくしまつりの開催には至ったが、コロナ禍の影響が続き、参加が難しい施設や団体のステーション発表ができないため、内容を一部変更して行った。ボランティア活動体験や模擬店の出店など、新たな協力をいただくことができたが、課題を次年度の取組に生かしたい。あすなろ運動会、フレンドシップツアーに関しては、中止としたため、次年度開催に向け、内容を検討し、できない場合は、代替事業を検討する。 | 障害者との交流の場として、より多くの方に参加いただくためにも、事業内容の検討、他団体への活動の周知、協力を依頼するなど、取組を進める。 |
| 3 | ボランティアサークル連絡協議会支援事業 | 特定財源(共同募金) | 通年 | 社会福祉協議会 | ボランティア会員 | ボランティアサークル連絡協議会を開催し | 各ボランティア団体の活動方針等の連携・調整等を | 行う | ボランティア団体の相互交流(実行委員会・講習会等) | 回 | 0 | 6 | 6 | 6 | 6 | 社会福祉協議会 | 5 | 10 | 10 | 施設からの参加が難しい状況の中、サークルの活動やイベントの開催に向け、できる限り調整を行った。今後は、集合して意見交換やイベントの内容等積極的に話し合いを開催し、取組を進めたい。 | コロナ禍で施設からの参加が難しく、事業の検討、代替事業の検討を行ってきたが、ポストコロナにおいて、どのように活動を立て直していくか、実行委員会等で検討する。 |

【田川市の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 | | |
|-----|------------------|--|------|-----------|--------------|---|------------------------------------|---------------------------|--------------------------------|--------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------------|------------|--------------|---------------|---|--|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | | R6目標 | R7目標 | R3(実績) | | | R4(見込) | R5(目標値) |
| 1 | 健康教育事業 | 県補助 | 通年 | 田川市保健センター | 40歳以上の市民 | 生活習慣病予防のため、健診受診後に | 運動習慣確立のための運動教室と食生活改善のための栄養教室を | 実施する | 運動教室参加延べ人数 栄養教室参加延べ人数 | 人 人 | 400 15 | 500 15 | 500 15 | 500 15 | 500 15 | 保健福祉課 保健センター | 280 16 | 800 16 | | 近年、新型コロナウイルスの影響で教室開催中止などあったが、今年度は少しずつ参加希望者が増加し、教室数を急遽追加して対応した。夜間開催の教室では40～65歳の若年層の参加も増えている。 | 引き続き、新規参加者を優先し、運動習慣のきっかけ作りになるように開催していく。 |
| 2 | 健幸ポイント事業 | R3国補助 その他(介護保険地域支援事業交付金) R4～その他(介護保険地域支援事業交付金) | 通年 | 田川市保健センター | 40歳以上の市民 | ウォーキングの歩数や各種健康イベント等の参加、健康診査やがん検診の需給状況に応じて | 商業振興券に交換できる健幸ポイント事業やウォーキングイベントを実施し | 市民が健康づくり活動を積極的に行う仕組みを構築する | 事業参加者数 ウォーキングイベント(健康展)の実施回数 | 人 回 | 1,000 1 | 2,000 1 | 2,000 1 | 2,000 1 | 2,000 1 | 保健福祉課 保健センター | 1,271 0 | 1,683 0 | 2,000 0 | 新型コロナウイルスの感染拡大し、緊急事態宣言の発令により、計測会等のイベントを中止したものの、口コミ等の広がりにより、参加者が増加傾向にある。令和4年6月には当初募集定員の1,500人に達するなど、市民の関心が高い事業となっている。 | 令和4年6月に当初募集定員の1,500人に達したことから、募集定員を2,000人に拡大。今後は市民の健康づくりの一助として、事業を継続して行く。 |
| 3 | 一般介護予防事業(保健センター) | その他(介護保険地域支援事業交付金) | 通年 | 田川市保健センター | おおむね65歳以上の市民 | 公民館等で | 高齢者の健康教室を実施し | 高齢者の活動を支援する | 介護予防教室参加者数 | 人 | 400 | 1,000 | 1,010 | 1,000 | 1,030 | 保健福祉課 保健センター | 543 | 621 | 1,010 | 令和3年度はコロナウイルス感染症の影響で、自粛する公民館もあり、なかなかコロナ流行前のような活動を行うことができなかった。令和4年度も自粛している公民館はあったが、新しい公民館での活動も始まった。また、参加者の多い公民館に対してはグループを2グループに分けるなど、参加者同士距離を保ちながら、感染対策を行った上で1年を通して開催することができた。 | 今後はコロナ禍であっても、感染予防策を徹底したうえで、グループ数の見直しや公民館と連携を図りながら自主運営をサポートしていく。 |

【田川市の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 |
|-----|----------------------------|--------------------|------|---|----------------------------------|--|---|---------------------------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------------|-----------------|---------------|---------------|---|---|--|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | R6目標 | R7目標 | | 課・係 | R3(実績) | R4(見込) | | |
| 4 | 地域子育て支援事業 | 国・県補助 | 通年 | 田川市 子育て支援課 (子育て支援センター) | 乳幼児、0～18歳の児童及び保護者 | 電話、来所(面接)で | 子育て中の保護者及び子育て等に不安、心配等がある保護者の相談対応、子育て支援を行う | 子育て支援センター講座参加者数 | 人 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 | 子育て支援課 子ども未来係 | 111 | 270 | 400 | 広い部屋を使用するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながらイベントを開催した。また、来所者の傾向に合わせ、講座を追加で開催した。また、SNSに掲載しているイベント情報などを見て問い合わせをする方や新規の来所者も増え、SNSでの情報発信が一定の効果を示している。 | 新しい取組や情報発信力の強化。臨床心理士と連携し、発達相談や育児相談の充実を図る。 | |
| 5 | 一般介護予防事業(高齢介護係) | その他(介護保険地域支援事業交付金) | 通年 | 田川市 高齢障害課 | 65歳以上の市民 | 生きがい公民館事業を委託すること | 地域公民館で行う教養講座、高齢者スポーツ、趣味活動、日常動作訓練等生きがい活動を支援する | 生きがい公民館事業実施公民館数 | 館 | 50 | 52 | 52 | 52 | 52 | 高齢障害課 高齢介護係 | 48 | 49 | 52 | 実施公民館数は49館と目標値に達していないが、今年度新規で1館が新たに事業を行うこととなった。また、NHK北九州放送局と連携し、回想法ライブラリーを9つの公民館で実施し、地域活動の活性化に寄与することができた。 | 身近な場所で介護予防活動に参加することができるため、実施公民館数の増加を目指す。 | |
| 6 | シルバー趣味の教室事業 | その他(介護保険地域支援事業交付金) | 通年 | 田川市 高齢障害課 | 65歳以上の市民 | 高齢者の趣味を生かした技術又は技能を修得することにより | 民謡、レクダンス、俳句、陶芸、きめこみ人形、英会話、民謡、パッチワーク、書道の9講座を それぞれ年間22回開講、3月に学習の成果発表である作品展・芸能大会を行い、生きがいを得るとともに心身の機能低下を防止する | 開講回数 受講人数 | 回 人 | 125 94 | 198 121 | 198 150 | 198 150 | 198 150 | 高齢障害課 高齢介護係 | 104 94 | 156 100 | 132 106 | 新型コロナの影響があり、受講者数は減少傾向(R2.3)であったが、R4年度は受講生の増加となった。 | 次年度は教室数が減少する見込みであるが、高齢者の生きがいづくりの場であることを踏まえ、広報紙、ホームページ及び現在の受講者にも呼びかけを依頼し、受講者数をコロナ禍前までに回復できるよう周知を行っていく。 | |
| 7 | 老人クラブ活動等社会活動促進事業 | 県補助 | 通年 | 田川市 高齢障害課 | 老人クラブ及び老人クラブ連合会活動 | 老人クラブ及び老人クラブ連合会からの申請により | 補助金を交付し高齢者の生きがい活動や健康づくりを促進する | 老人クラブ数 老人クラブ会員数 | クラブ 人 | 40 1,484 | 41 1,524 | 48 1,903 | 49 1,943 | 50 1,983 | 高齢障害課 高齢介護係 | 40 1,484 | 39 1,329 | 40 1,369 | 高齢者の生きがい活動や健康づくりを推進のため補助金を交付しているが、クラブ数及び会員数ともに減少傾向にある。 | 高齢者の生きがい活動や健康づくりを推進していくため本事業は継続する。また、市民への更なる周知を図り、クラブ数及び会員数の増加を目指す。 | |
| 8 | 認知症施策推進事業 | その他(介護保険地域支援事業交付金) | 通年 | 田川市 高齢障害課 (委託先) 田川市社会福祉協議会(一部) | 認知症の人、認知症の人の家族、認知症の人に関わる支援者、地域住民 | 認知症カフェを設置し | 認知症に関する相談対応を行う | 認知症カフェ参加人数 | 人 | 420 | 430 | 430 | 440 | 460 | 高齢障害課 高齢介護係 | 171 | 200 | 430 | 新型コロナウイルスによる影響により、認知症カフェの活動休止や縮小を余儀なくされ参加者数が減少した。 | 新規開設が困難な状況であるが、全8校区に向けた認知症カフェ開設について、新規開拓方法の検討が必要。 | |
| 9 | 田川市総合福祉センター運営事業 | 市単独 | 通年 | 田川市 高齢障害課 (委託先) 田川市社会福祉協議会 | 市民 | 指定管理者による施設の効果的な管理及び運用を行うことで、地域住民に対し、教養・文化・レクリエーション等の活動の場を提供し | センターが社会福祉その他住民生活の維持向上を図るために十分な能力を発揮できるよう適切な管理や運営を提供し | 開館日数 入館者数(延べ人数) | 日 人 | 230 33,000 | 300 50,000 | 300 50,000 | 300 50,000 | 300 50,000 | 高齢障害課 高齢介護係 | 190 21,868 | 305 36,000 | 300 50,000 | 1日あたり平均118人(令和5年1月末時点)の利用があり、高齢者等の集いの場・交流の場となっている。しかしながら、利用者数は、年々減少傾向にあり、加えて新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少した。現在は感染状況が落ち着き、客足も戻りつつあるが、利用者数は伸び悩んでいる。 | 福祉センターを利用することが生活の一部となっている市民も多いことから、引き続き適正な運営に努め、事業を継続していく。また、感染予防対策を講じながら、広報やホームページ等を通じて利用促進を図る。一方、既存事業の見直しや新規事業の検討を行う。 | |
| 10 | 地域生活支援事業(障がい者福祉推進事業) | 市単独 | 通年 | 田川市 高齢障害課 | 障がい者等 | バス等の移動手段を確保して | 各種イベント等の参加を支援する | - | - | - | - | - | - | - | 高齢障害課 障害者支援係 | 2 | 2 | 2 | 障がい者が身体障害者体育大会及びグラウンドゴルフ大会に参加するため、会場までの移動用のバスを確保し、参加を促した。 | 今後はさらに多くの障がい者がスポーツやイベントに積極的に参加できるよう、今後も事業を継続したい。 | |
| 11 | 地域生活支援事業(移動支援事業) | 国・県補助 | 通年 | 田川市 高齢障害課 | 障がい者等 | ガイドヘルプサービスや移送サービスを活用して | ①社会生活上必要不可欠な外出を ②余暇活動等の社会参加に伴う外出を支援する | - | - | - | - | - | - | - | 高齢障害課 障害者支援係 | 20 | 20 | 20 | 屋外での移動が困難な障害者等について、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動の社会参加のための外出支援を行うため、ガイドヘルプサービス及び移送サービスにより、外出支援ができています。 | コロナ禍により、利用控えが見られるが、屋外での移動が困難な障害者等に対し重要な支援であるため、今後も事業を継続したい。 | |
| 12 | 地域生活支援事業(地域活動支援センター機能強化事業) | 国・県補助 | 通年 | 田川市 高齢障害課 | 障がい者(児) | 地域活動支援センターの機能を強化することで | ①創作的活動又は生産活動の機会の場を提供し ②社会との交流の促進等の便宜を図る | 障がい者等の地域生活支援を促進する | 地域活動支援センター登録者数 | 人 | 334 | 380 | 400 | 420 | 440 | 高齢障害課 障害者支援係 | 345 | 345 | 400 | 働くことが困難な精神障がい者等の創作的活動又は生産活動の機会の提供や地域との交流の場等としての活用がなされている。 | 引き続き事業を実施し、年々増加する精神障がい者が安心して生活できる地域づくりを図りたい。 |
| 13 | 公民館運営事業 | 市単独 | 通年 | 田川市 文化生涯学習課 | 市民 | 公民館講座、人材バンク講座等各種講座の開催及び公民館まつりを実施することで | 市民の生涯学習の場及び市民会館や自治公民館における学習成果の発表の場を作り 市民の生きがいづくりの場の提供や地域の公民館活動を充実させる | 公民館講座・人材バンク講座受講者数 公民館まつり参加者数 | 人 人 | 880 0 | 880 2,200 | 880 2,200 | 880 2,200 | 880 2,200 | 文化生涯学習課 公民館・スポーツ係 | 515 0 | 553 0 | 880 2,200 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度においても公民館まつりを中止とした。従来規模での開催が困難かもしれないが、地域活性化のためにも開催に向け計画を進めていく見込みである。各講座については、年々高齢化が進んでいる状況である。 | 公民館まつりについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、3年中止しているため、従来規模での開催が困難かもしれないが、地域活性化のためにも開催に向け計画を進めていく見込みである。各講座についても、維持継続できるよう支援を行っていく。 | |

【田川市の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 | | |
|-----|---------------|------|------|-------------------|--------|---|--|-----------------|---------------------------------|-----------|------|----------------|------|------|--------|-----------------------|--------|--------------|---------------|---|---|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | | R6目標 | R7目標 | 課・係 | | | R3(実績) | R4(見込) |
| 14 | 地域活動支援事業 | 県補助 | 通年 | 田川市 文化生涯学習課 | 市内小中学生 | 地域活動指導員(教育に関する豊かな見識及び教育に関する意欲を有すると認められる者)を配置(会計年度任用職員)し | 主に子どもたちの生きる力を育むため、様々な体験活動の実施や子ども会などの地域の活動を | 支援する | 夏休み小学生体験活動「トコナツキッズ」(高学年・低学年)参加者 | 人 | 125 | 125 | 125 | 125 | 125 | 文化生涯学習課 学習振興・人権教育係 | 0 | 81 | 125 | 「トコナツキッズ」、「子どもカルタ大会」双方とも新型コロナウイルス感染症対策に留意し、参加人数を縮小・制限して事業を行った。 | 今後も感染症の動向に配慮しながら人数や時間を調整し、可能な限り従来通りに近い形で事業を進める見込みである。 |
| | | | | | | | | | 子どもカルタ大会参加者 | 人 | 270 | 270 | 270 | 270 | 270 | | 0 | 93 | 270 | | |
| | | | | | | | | | 子ども会との協働事業に伴う参加人数 | 人 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 | | 100 | 200 | 400 | | |
| 15 | 隣保館運営事業 | 県補助 | 通年 | 田川市 人権・同和対策課 | 市民 | 隣保館を福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして運営して | 地域住民の生活を | 向上し、また充実したものにする | 各種文化教養講座数(月平均実施回数) | 教室 | 50 | 70 | 70 | 70 | 70 | 人権・同和対策課 人権・同和対策係 | 60 | 60 | 70 | 新型コロナウイルス感染症の影響により講座の休止期間等もあったが、可能な限り隣保館での取組を継続している新型コロナウイルス感染症の影響により実施件数が減少する見込みである。 | 今後、現在の取組をさらに発展させる方向性での活動ができるようにしていくと同時に、住民の相互理解、人権尊重の考え方を進める場としたい。 |
| 16 | 地域コミュニティ活性化事業 | 市単独 | 毎月 | 田川市 安全安心まちづくり課 | 市民 | 区長会を通して | 加入促進の手引きや区・組加入促進チラシを | 配布する | 区・組加入促進チラシの配布 | 回 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 安全安心まちづくり課 市民協働推進係 | 12 | 12 | 12 | ・区長会と共に作成した「区・組への加入促進チラシ」や「区・組加入促進手引」等を配布して、区・組の加入促進を図った。 ・きれいなまちづくり市民協議会主催で市内いっせい清掃を実施している。近年は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止や縮小開催になっていたが、2年ぶりに全地区での開催となった。 また、今年度から、年2回(春季・秋季)に分けて実施していた市内いっせい清掃を、年1回(6月)の実施に調整した。 | ・区長会と田川市が協働で、区・組への加入促進について検討をする。 ・きれいなまちづくり市民協議会のサポートをして、市内いっせい清掃を実施する。また、広報たがわやHPで事業周知をして、参加者の増員を目指す。 |
| | | | 6月 | | | | | | 区・組加入促進手引の配布 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 1 | | | | |
| | | | 6月 | | | | | | きれいなまちづくり市民協議会との共催で | 市内いっせい清掃を | 実施する | 市内いっせい清掃への参加人数 | 人 | 825 | 10,000 | | 10,000 | 10,000 | 10,000 | | |

地域福祉計画 関係事業調査票

| | |
|--------|----------------------|
| 基本目標 2 | 互いに支え合う地域づくり |
| 取組内容 2 | 住み慣れた地域での生活を支える取組の推進 |

(計画P65～)

【社会福祉協議会の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 | | |
|-----|--------------------|------------|-------|------------|--------|---------------------|----------------------------------|------|--|----|-------|-------|-------|-------|-------|---------|--------|--------------|---------------|--|---|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | | R6目標 | R7目標 | R3(実績) | | | R4(見込) | R5(目標値) |
| 1 | 寝たきり高齢者・障がい者等の実態調査 | 特定財源(共同募金) | 10月 | 社会福祉協議会 | 市民 | 民生委員が戸別訪問し | 寝たきりで在宅生活する高齢者や障がい者の状態や期間の実態を | 調査する | 寝たきり状態にある高齢者等及び介護者の把握 | 件 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 社会福祉協議会 | 24 | 30 | 30 | 民生委員の皆様にご協力いただき、調査、対象者への紙おむつの配布まで円滑に行うことができました。 | 福祉、介護サービスの充実により在宅の要介護者が減少しているが、地域の実態把握、ニーズ調査の機会として民生委員や他機関との連携を図り継続して取り組む。 |
| 2 | 生活福祉資金貸付事業 | 県社会福祉協議会補助 | 通年 | 社会福祉協議会 | 市民 | 低所得者等からの相談を受け | 相談内容に合致した生活福祉資金(教育支援資金)の貸付を | 行う | 生活福祉資金貸付事業利用件数 | 件 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 社会福祉協議会 | 17 | 35 | 35 | 新型コロナウイルス感染症特例貸付がR4.9月まで延長になり相談支援が続いた。その後償還免除や償還手続き等、県社協より文書が送付されたが、その対応ができない人へのアフタフォローを行っている。生活福祉資金貸付については、コロナ禍の収入減や物価高騰の影響などを受け、子育て世代、ひとり親家庭の教育支援資金の相談や精神疾患のある方、ひきこもりの人、その家族からの相談も増えた。 | ポストコロナにおいても、生活困窮者の多様で複合的な課題に対し、他制度・他機関、社会資源との連携、協働により課題解決を図っていく。 |
| | | | | | | | | | 新型コロナウイルス感染症に伴う収入減少世帯への特例貸付(R4.3月まで。延長した場合、活動指標を設定する。) | 件 | 550 | - | - | - | - | | 495 | 80 | - | | |
| | | | | | | | | | 貸付制度の広報 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 2 | 2 | 2 | | |
| 3 | 日常生活自立支援事業 | 県社会福祉協議会補助 | 通年 | 社会福祉協議会 | 市民 | 判断能力が不十分な方との契約締結後に | 契約内容に基づき、金銭管理や福祉サービスの契約支援を | 行う | 日常生活自立支援事業の利用者数 | 人 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 社会福祉協議会 | 20 | 22 | 23 | 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等、判断能力が不十分な人との契約により、福祉サービスの利用援助や金銭管理を行う事業であるが、やはり利用者が抱えている課題は、複雑・多様化している。支援日以外の相談や電話対応なども多かった。 | 認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度の利用者数が増加することが見込まれる。成年後見制度の担い手としての市民後見人制度について本会職員も研修等に積極的に参加し、研鑽を深め、市民生活支援員の養成へと発展できるよう取り組む。 |
| | | | | | | | | | 市民生活支援員の育成 | 人 | 0 | 0 | 2 | 4 | 6 | | 0 | 0 | 2 | | |
| | | | | | | | | | 日常生活自立支援事業の広報周知 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 1 | 3 | 2 | | |
| 4 | ふくおかライフレスキュー事業 | 県社会福祉協議会補助 | 通年 | 社会福祉協議会 | 市民 | 生活困窮者からの相談を受け | 制度の狭間にある困窮者の生活の再建(自立)に向け、伴走した支援を | 行う | 支援件数(現物給付を伴う) | 件 | 相談時対応 | 相談時対応 | 相談時対応 | 相談時対応 | 相談時対応 | 社会福祉協議会 | 相談時対応 | 相談時対応 | 相談時対応 | 支援件数は1回のみであった。連絡会では、生活困窮世帯の事例や課題等を共有したり、食料支援について協議を重ねた。ライフレスキューサポーター養成講座にも本会職員、社会福祉法人職員が参加し、今後の相談支援においても連携、協力が期待できる。 | ふれあい支援センター自立支援係等における相談支援により、ライフレスキュー事業にまでつながるケースは少なくなっている現状だが、今後、複合的な課題を抱えた相談への対応等に備える。寄贈による食料や生活用品の活用、今後の備蓄等についても検討し、継続して取り組む。 |
| | | | | | | | | | 田川市社会福祉法人連絡会の開催 | 回 | 5 | 10 | 10 | 10 | 10 | | 4 | 6 | 10 | | |
| 5 | 視覚障がい者支援事業 | 特定財源(共同募金) | 年130回 | ボランティアサークル | 視覚障がい者 | 点字や録音図書の成果物を提供することで | 視覚障がい者の生活を | 支援する | 点字・音訳ボランティア数の維持(活動回数) | 回 | 60 | 130 | 130 | 130 | 130 | 社会福祉協議会 | 80 | 190 | 190 | コロナの感染状況により、活動を自粛した期間もあったが、徐々に活動も活発となってきた。広い部屋で例会を行ったり、時間を短縮するなど、コロナ対策を取りながら活動を行うことができた。広報により、活動に参加したいとの連絡もあり、見学等調整を行った。 | ボランティアの高齢化が課題であり、活動の周知広報、ボランティア体験会やボランティア養成講座等、新たなボランティアの参加促進へ向けた取組を展開する。 |
| | | | | | | | | | ボランティア活動の紹介・募集の広報 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 3 | 4 | 4 | | |

【田川市の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 | | |
|-----|------------------------|------|------|----------|-----------------|----------|-----------------------|------|----------------------|----|------|------|------|------|------|------------|-----|--------------|---------------|--|--|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | | R6目標 | R7目標 | 課・係 | | | R3(実績) | R4(見込) |
| 1 | 小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業 | 県補助 | 通年 | 田川市保健福祉課 | 本市の小児・AYA世代がん患者 | 本人からの申請で | 訪問介護及び福祉用具貸与・購入に係る費用を | 助成する | 広報掲載による市民への制度周知 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 保健福祉課福祉政策係 | 1 | 1 | 1 | 広報掲載により市民への制度周知を行った。問い合わせが1件あったが、申請には至らなかった。 | 市民へ制度周知を継続する。助成金を交付することによって対象者の経済的負担を軽減する。 |
| 2 | 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業 | 県補助 | 通年 | 田川市保健福祉課 | 本市の小児慢性特定疾病児童等 | 本人からの申請で | 特殊寝台等の日常生活用具の購入に係る費用を | 助成する | 事業対象者への周知率(周知数/対象者数) | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 保健福祉課福祉政策係 | 100 | 100 | 100 | 保健福祉事務所と協力し、対象者への周知を行った。制度を活用できそうな対象者には制度説明を行った。 | 保健福祉事務所と協力し、対象者の把握、制度周知を継続する。助成金を交付することによって対象者の経済的負担を軽減する。 |

【田川市の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 | | |
|-----|---------------------|--------------------|---------|--|--|---|-------------------------------------|------------------------|-------------------------|----|------|------|------|------|------|--------------|-----|--------------|---------------|---|--|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | | R6目標 | R7目標 | 課・係 | | | R3(実績) | R4(見込) |
| 3 | ファミリーサポートセンター事業【再掲】 | 国・県補助 | 通年 | 田川市子育て支援課(委託先)NPO法人たがわ子育て支援コミュニティたがわんわ | 原則、田川市内に在住又は勤務している人 | そだちの森内に事務所を設置し | 会員同士の相互援助活動を | 調整、支援する | まかせて会員登録数(両方会員含む) | 人 | 46 | 50 | 55 | 50 | 65 | 子育て支援課子ども未来係 | 54 | 55 | 55 | 会員同士が相互援助を行うための仕組み・体制を構築し、子育て家庭の育児負担を軽減する環境づくりを行った。 | 会員数が増加することで事業の充実も図れるため、会員数増加のための周知を行う。なお、幼児教育・保育の利用料完全無償化に伴い、保育の必要性が認められる利用者については、無償化の対象となるため経済的負担を軽減できる。 |
| 4 | 在宅医療・介護連携推進事業 | その他(介護保険地域支援事業交付金) | 通年 | 田川市高齢障害課(委託先)田川市医師会 | 65歳以上の市民 | 事業の一部を田川市郡で民間委託し | 在宅医療・介護に関する普及啓発や相談支援、関係機関との連携等を | 一体的に提供しながら事業に取り組む | 多職種連携のための場づくり(ケアカフェたがわ) | 回 | 2 | 4 | 4 | 4 | 4 | 高齢障害課高齢介護係 | 2 | 3 | 3 | コロナウイルスの感染状況をみながらWEB研修と対面研修を適宜協議しながら開催を行った。 | 関係者間で年間計画をたて、在宅医療・介護に関する普及啓発等を専門職種や地域住民等に行っていく。 |
| | | | | | | | | | 在宅ケア座談会の開催 | 回 | 0 | 4 | 4 | 4 | 4 | | 0 | 1 | 2 | | |
| 5 | 生活支援体制整備事業 | その他(介護保険地域支援事業交付金) | 通年 | 田川市高齢障害課(委託先)田川市社会福祉協議会(一部) | 市民 | 住民を主体とし、行政区単位で取組む | 地域のつながりの再構築を目指したネットワークを | 構築する | 地域ほっとネットワーク | 区 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 高齢障害課高齢介護係 | 19 | 19 | 48 | 個人情報の取り扱いが課題となっており、またコロナの影響で地域のつながりが弱まり、生活支援コーディネーターも地域に介入する機会も減少し、見守りネットワークの推進が行えていない。 | 個人情報の取扱い等について検討し、新たな見守りネットワークの構築を行う必要がある。 |
| 6 | 認知症施策推進事業 | その他(介護保険地域支援事業交付金) | 通年 | 田川市高齢障害課(委託先)田川市社会福祉協議会(一部) | 認知症の人、認知症の人の家族、認知症の人に関わる支援者、地域住民 | 家族等からの申請により、SOSネットワークに登録し | 田川警察署及び田川市地域包括支援センターと情報共有を | 行う | SOSネットワーク事前登録新規・更新登録者数 | 人 | 60 | 70 | 80 | 85 | 90 | 高齢障害課高齢介護係 | 75 | 75 | 80 | 警察署や担当の介護支援専門員からの勧めで申請に至る方が多く、関係機関へ事業周知が浸透してきていると考える。 | 今後は提出する写真についてメールでの受付や、窓口申請時に写真撮影を行う等、申請しやすい方法を模索し、実施していく。 |
| 7 | 地域包括支援センター運営事業 | その他(介護保険地域支援事業交付金) | 通年 | 田川市高齢障害課(委託先)田川市社会福祉協議会(一部) | 65歳以上の市民 | 医療、介護などの多職種や地域住民の代表により地域のネットワークの構築や地域課題の抽出、対策等を行い | ①保健・医療・福祉に関する相談・支援等について②地域包括ケアシステムの | ①包括的かつ継続的に対応する②構築に取り組む | - | - | - | - | - | - | - | 高齢障害課高齢介護係 | - | - | - | 地域包括支援センターの専門職種が中心となり、各種相談対応を行っている。また、地域包括支援センターが会議等に出席し域包括ケアシステム構築のシステムづくりを推進していく。 | 高齢者の総合相談窓口を担う地域包括支援センターの周知を行い、必要時は連携を図っていく。また、地域包括支援センターが会議等に出席し域包括ケアシステム構築のシステムづくりを推進していく。 |
| 8 | 通院等乗降介助実施事業者助成事業 | 市単独 | 通年(四半期) | 田川市高齢障害課(田川地域8市町村で統一的に実施) | 田川地域に事業所を有し、本市の被保険者が介護保険制度における訪問介護の通院等乗降介助を利用する事業者 | 福岡県介護保険広域連合の通知に基づく本市の被保険者の利用回数と、助成単価の積を助成金額とし、四半期ごとの事業者の申請により | 助成金を | 交付する | 通院等乗降介助実施事業者数 | 者 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 高齢障害課高齢介護係 | 13 | 12 | 12 | 本市の被保険者が利用した乗降介助実施事業者に、実績回数(12月末時点、11事業者・1,773回)分の助成を行うことで、事業者の保護・育成及び要介護者の移動手段を確保することができている。 | 令和3年9月に開始した事業であるため、事業の妥当性や有効性など効果検証を行う必要があることから、事業者から実績報告等を受け、事業展開していく。今後も、事業者へ助成を行い、要介護者の通院等の移動手段を確保していく。 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-------------|--------------------|----|--|--|--|-----------------|------|-----|-------|--------|--------|--------|--------|----------------|-------|--------|--------|--|--|
| 9 | 見守り配食サービス事業 | その他(介護保険地域支援事業交付金) | 通年 | 田川市 高齢障害課 (委託先) 民間配食事業者 田川市社会福祉協議会(一部) | ・見守り等支援が必要な65歳以上の高齢者で、単身世帯の者 ・見守り等の支援が必要な65歳以上の高齢者のみの世帯の者 ・自立した食生活を営むことが困難な者で、市長が必要と認めた者 | 在宅高齢者等に、月曜日から金曜日までの間に調理済み夕食の配達を行うことにより | 食生活の安定と安否確認を行う | 配達件数 | 件/年 | 8,175 | 14,580 | 18,225 | 18,225 | 18,225 | 高齢障害課 高齢介護係 | 7,503 | 11,819 | 12,993 | 令和5年1月末時点において、8,418食(実利用人数101人)の配食及び安否確認を実施し、高齢者が住み慣れた自宅での生活を継続できている。 | 利用者が安心して利用できるよう委託先と協議し、当該事業を継続していく。また、令和3年度より弁当の種類を増やす等、内容を変更したため、引き続き高齢者の福祉事業チラシの全戸配布などを通じて周知を行っていききたい。 |
| 10 | 移送サービス事業 | 市単独 | 通年 | 田川市 高齢障害課 (委託先) 田川市社会福祉協議会 | 老衰、心身の障害及び傷病等の理由により臥床(がしよ)又は車いすを利用しているおむね65歳以上の高齢者 | 移送用車両により | 利用者の居宅と医療機関等の間を | 移送件数 | 件/年 | 70 | 84 | 96 | 96 | 96 | 高齢障害課 高齢介護係 | 59 | 30 | 72 | 令和3年度は登録者数12名のうち6名が59回利用。今年度はR5.1月末時点で登録者数10名のうち3名が22回利用している。入院や死亡等の利用者の自然減により移送件数が低下しているため、事業の周知を行う必要がある。 | 利用者が引き続き安心して利用できるよう委託先と協議し、当該事業を推進し継続していくとともに、事業の周知を行っていききたい。 |

【田川市の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 | | |
|-----|------------------------|--------------------|---------------------|--|--|---|----------------------|---------------------|---------------------|----|------|------|------|------|------|----------------|-----|--------------|---------------|--|--|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | | R6目標 | R7目標 | 課・係 | | | R3(実績) | R4(見込) |
| 11 | 買い物支援事業 | 国補助 | 通年 | 田川市 高齢障害課 | 市民 | 広報紙・ホームページから商品の配達及びサービスの提供を行う協力店を市内の事業所から募集し | 協力店の情報を集約した冊子を | 作製し、市内全戸及び関係機関に配布する | 買い物支援協力店募集に係る広報 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 高齢障害課 高齢介護係 | 1 | 1 | 1 | 令和4年8月に冊子を作成し、全戸配布を行った。協力店から「配達や問い合わせ件数が増加し冊子の効果を感じた」等の意見もあり、高齢者等の買い物支援に貢献している。 一方、新規登録店の申請件数が少なく、廃業等に伴い登録解除する店舗もあり、協力店数は減少傾向にある。 | 今後も冊子を発行し、買い物支援を継続し実施していく。 また、広報紙及びホームページへの掲載や冊子を広く配布(周知)することで、新規協力店を募集していききたい。 |
| 12 | 住宅改造費助成事業 | 県補助 | 県の交付決定後(例年7月頃) | 田川市 高齢障害課 | 介護保険認定者、身体障がい者1級又は2級、知的障がい者A、精神障がい者1級の方等 | 高齢者等がよく利用する部分(玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所等)に関する住宅改造の実施により | 改造にかかる費用について30万円を限度に | 助成する | 住宅改造費用(上限30万円)の助成人数 | 人 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 高齢障害課 高齢介護係 | 6 | 7 | 7 | 県の補助事業を活用しているため件数は制限されるが、この事業に関する相談は随時行っており申請があれば対応している。 | 介護保険による住宅改修後、さらに住宅改修が必要な方に対する事業であり、県の補助を利用して継続していく。 |
| 13 | 緊急通報体制等整備事業 | 市単独 | 通年 | 田川市 高齢障害課 (委託先) 福岡安全センター株式会社 | ①65歳以上又は18歳以上の身障手帳1.2級保持者、発作性疾患がある単身世帯又はそれに準ずる世帯の方 ②75歳以上で単身又はそれに準ずる世帯の方 ※市町村住民税課税者を除く | 利用希望者の申請に基づき、調査を行い、利用者の決定を行い | 緊急通報装置を | 設置する | 設置台数 | 台 | 94 | 98 | 100 | 100 | 100 | 高齢障害課 高齢介護係 | 88 | 94 | 98 | 前年度末(88人)からの増減は、新規設置者14人・撤去者10人となっており、令和5年1月末時点では92人の方が利用しており、独居生活に不安を抱える高齢者等の安全を守るとともに福祉の向上を図ることができている。 | 現在、高齢者の単身世帯が増加している状況も踏まえ、安心して生活できる環境づくりのため、当該事業は継続する。また、事業の周知が課題であり、高齢者の福祉事業チラシを全戸配布するなど周知を継続していく。 |
| | 【追加】IoT電球による高齢者見守り支援事業 | その他(介護保険地域支援事業交付金) | R4.4.1~R7.3.31(3年間) | 田川市 高齢障害課 (委託先) ヤマト運輸株式会社 北九州支店 | 市内に住所を有する65歳以上の一人暮らしの方 | IoT電球設置及び異常検知メール送付、代理訪問を委託し | 一人暮らしの高齢者宅への見守りを | 支援する | 実利用者数 | 人 | - | 50 | 30 | 40 | - | 高齢障害課 高齢介護係 | - | 14 | 30 | 令和4年度から事業を開始し、上限50人の利用を見込んでいたが、令和5年1月末時点では13名の利用となっている。事業の周知が課題である。 | 令和4年度から開始した事業であり、3年間実施し以降の事業の継続について検証を行う予定であるため、十分に事業の周知を行っていききたい。 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-------------------------|-------|----|--|--------------------------------------|---|---------------------------------------|-------------------------|------------------------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|-------|-------|-------|--|---|
| 14 | 老人福祉電話貸与事業 | 市単独 | 通年 | 田川市 高齢障害課 | 65歳以上で虚弱な一人暮らしの方(市民税課税者を除く) | 一人暮らしの高齢者に、福祉電話の貸与を行うことにより | 当該老人の安否の確認等を | 行う | 電話設置数 (令和2年度から新規受付終了) | 台 | 11 | 11 | 9 | 7 | 5 | 高齢障害課 高齢介護係 | 10 | 10 | 10 | 令和5年1月末時点において、10人が利用しており、連絡手段が確保できている。 | 第5次総合計画庁内推進委員会での審議の結果に基づき新規受付を中止し、事業を縮小して継続していく。 |
| 15 | バリアフリーマップ整備事業 | 市単独 | 通年 | 田川市 高齢障害課 | 市民 | 県が運営する「ふくおかバリアフリーマップ」に市内施設のバリアフリー情報を登録し | 障がい者等の社会参加の促進を | 図る | 「ふくおかバリアフリーマップ」情報追加・更新件数 | 件 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 高齢障害課 障害者支援係 | - | - | - | 令和元年度にバリアフリーマップの整備は完了し、継続的な管理は障害福祉の一般事業として行っており、必要時に追加・更新等を行う(R5から実施計画廃止) | 令和元年度にバリアフリーマップの整備は完了し、継続的な管理は障害福祉の一般事業として行っており、必要時に追加・更新等を行う(R5から実施計画廃止) |
| 16 | 難聴者補聴器購入費助成事業 | 市単独 | 通年 | 田川市 高齢障害課 | 障がい者手帳の交付を受けることができない軽度難聴者及び軽度・中等度難聴児 | 補聴器購入に要した費用の一部を助成することで | 日常生活の便宜向上を図り | 障害者等の福祉の増進に資する | 軽度難聴者補聴器購入費助成 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成 | 件 | - | - | - | - | - | 高齢障害課 障害者支援係 | 2 | 11 | 5 | 聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けることができない軽度難聴者(児)に対し、補聴器購入に要した費用の一部を助成することにより、積極的な社会参加を促すことができた。 | 問合せや要望が多い事業であり、引き続き軽度難聴者(児)が、積極的な社会参加をするために、補聴器購入に要した費用の一部を助成することで、日欧生活の便宜を図りたい。 |
| 17 | 地域生活支援事業(日常生活用具給付等事業) | 国・県補助 | 通年 | 田川市 高齢障害課 | 障がい者等 | 日常生活を支援する用具の給付など費用の一部を助成することで | 日常生活の便宜向上を図り | 障害者等の福祉の増進に資する | 日常生活用具給付決定件数 | 件 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 高齢障害課 障害者支援係 | 1,525 | 1,525 | 1,525 | 障がい者等の日常生活の便宜向上のため、自立生活支援用具や排泄管理支援用具等の給付や住宅改修を行った。 | 今後も障がい者等の日常生活の便宜向上のため、事業を継続する。なお、用具の種目や自己負担上限額等について、適宜見直しを行う必要がある。 |
| 18 | 地域生活支援事業(日中一時支援事業) | 国・県補助 | 通年 | 田川市 高齢障害課 | 障がい者等 | 日中に障がい福祉サービス事業所等を利用することで | ①家族の就労を ②家族の一時的な休息を ③障害者等の活動の場を | ①支援する ②確保する ③提供する | 日中一時支援事業利用日数 | 日 | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 | 高齢障害課 障害者支援係 | 572 | 572 | 1,800 | 障がい者等の家族の就労支援及び一時的な休息を目的として、日中に障害福祉サービス事業所等において、見守り等を行い、障がい者等に活動の場を提供することができた。 | ここ数年は、コロナ禍による利用控えが見られたが、障がい者等を日常的に行う家族への支援として、引き続き事業を継続したい。 |
| 19 | 生活困窮者自立相談支援事業(家計改善支援事業) | 国補助 | 通年 | 田川市 生活支援課 (委託先) 社会福祉法人グリーンコープ | 生活困窮者 | 人的支援(家計管理支援)で | 生活困窮者の家計の管理能力向上及び家計の安定を | 図る | 家計改善支援事業の相談者数 | 人 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 生活支援課 自立支援係 | 100 | 90 | 90 | 家計相談を行い、家計可視化、今後の見直し等を行うことにより、支援の方向性、個々の目標を立てることができ、自立に向けた支援ができています。 | 【方向性】年間78日間、委託による家計改善支援事業を継続する。 【課題等】精神面や発達面に課題がある者等は、計画や予定を立てても実効がでないことが多く、支援に苦慮している。 |

【田川市の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 | | |
|-----|---------------------------|------|------|-------------------|----------------------------|---|--------------------------------|------|-------------------------------------|--------|----------|------------|------------|------------|------------|-----------------------|----------|--------------|---------------|--|--|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | | R6目標 | R7目標 | 課・係 | | | R3(実績) | R4(見込) |
| 20 | 生活困窮者自立相談支援事業(子どもの学習支援事業) | 国補助 | 通年 | 田川市 生活支援課 | 生活保護世帯、生活困窮世帯及びその他支援が必要な世帯 | 人的支援、教育支援で | 支援対象者(世帯)の子どもの貧困が世代を超えて連鎖することを | 予防する | 子どもの学習支援(学習会)参加者数 | 人 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 | 生活支援課 自立支援係 | 51 | 45 | 70 | 新型コロナウイルス感染症の影響で開講を7月に変更、通常学習の開催予定が一部中止となった。また、社会生活体験学習等の通常学習以外の学習は行わないこととしたため、自尊感情を高める事業を行うことができなかった。学級閉鎖等の影響もあり、出席率が低下傾向にある。 | 【方向性】学校では実施することが難しいが、学習する必要性の高いものを社会生活体験学習の中に組み込み実施する。 【課題等】新型コロナウイルス感染症の影響もあり、社会生活体験学習の計画・立案に苦慮している。 |
| 21 | 防災体制充実事業 | 市単独 | 通年 | 田川市 安全安心まちづくり課 | 市民 | 防災メールまもるくんの登録促進や防災講習会、避難訓練の実施により | 市民の防災意識を | 高める | 防災メールまもるくんの登録促進 防災講習会及び避難訓練の実施回数 | 人 回 | 67 1 | 16 5 | 16 5 | 16 5 | 17 5 | 安全安心まちづくり課 防災安全対策室 | 67 0 | 61 2 | 16 5 | 防災メールまもるくん登録者は目標よりも促進されている。新型コロナウイルス感染症により防災講習会の実施のみとなり、避難訓練の実施ができなかったが、市民の防災意識の向上に努めた。 | 今後も防災メールまもるくんの登録促進や防災講習会、避難訓練の実施を行い、市民の防災意識の向上を図る必要がある。 |
| 22 | 防犯事業 | 市単独 | 通年 | 田川市 安全安心まちづくり課 | 市民 | 安全安心まちづくり相談センターで指導員による相談業務や各種啓発活動を実施することで | 市民の生活を | 守る | 指導員による相談業務、パトロール活動日数 各種啓発活動参加人数 | 日 人 | 183 0 | 122 124 | 122 124 | 122 124 | 122 124 | 安全安心まちづくり課 防災安全対策室 | 183 0 | 196 0 | 122 未定 | 指導員による相談業務、パトロール活動について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により企業へのパトロールを控えている状況であるものの必要に応じて対応できている。 各種啓発活動について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、街頭等での啓発は控えており、広報車による啓発テープ放送のみを行っている。 | 指導員による相談業務、パトロール活動について、企業へのパトロール再開の検討も含め継続して実施していく。 各種啓発活動について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に注視し、街頭啓発等の再開を検討する。 |

地域福祉計画 関係事業調査票

| | |
|--------|--------------|
| 基本目標 3 | 互いに支え合う体制づくり |
| 取組内容 1 | 相談できる体制の整備 |

(計画P75～)

【社会福祉協議会の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 |
|-----|----------|------------|--------|---------|-----|------------------|---------------|------|----------------|----|------|------|------|------|------|---------|--------|--------|---------|--|--|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | R6目標 | R7目標 | | R3(実績) | R4(見込) | R5(目標値) | | |
| 1 | 無料法律相談事業 | 田川市の指定管理業務 | 毎月第2火曜 | 社会福祉協議会 | 市民 | 申込により | 無料にて法律相談を | 実施する | 無料法律相談実施 | 回 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 社会福祉協議会 | 12 | 7 | 12 | 年度途中より弁護士が体調を崩され、中止となったが、広報による事前周知ができたため、相談に来られる方はいなかった。相談者はR3が5人、R4は4人と少なくはなっている。 | 後任の弁護士が決まり、R5年度以降も継続して相談を実施する。生活に関する不安や悩み、家庭内トラブルや近所での苦情問題など、気軽に相談できる窓口として、周知活動を行い、弁護士、関係機関と連携を図り取り組む。 |
| | | | | | | | | | 無料法律相談日の広報 | 回 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | | 12 | | | | |
| 2 | 悩みごと相談事業 | 田川市の指定管理業務 | 通年 | 社会福祉協議会 | 市民 | 専用ダイヤルを開設し、電話による | 悩み事や心配事の相談事業を | 実施する | 心配ごと相談の市民の広報周知 | 回 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 社会福祉協議会 | 12 | 12 | 12 | 専用ダイヤル、来所の相談、相談内容は様々で、必要に応じて専門職や専門機関につなぐ等支援を行った。 | 悩みや困り事、不安などを話すことで、気持ちの整理ができたり、心が落ち着く方も多い。来所、電話ともに相談者に寄り添った支援を行うことで相談解決、心の安定を図ることを目指す。適宜、専門機関へつなげる。 |

【田川市の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 |
|-----|-------------------|-------|------|------------------------------|-----------------------------|--|-----------------------------------|---|-----------------------------------|------|------|------|------|------|------|-------------|--------|--------|---------|---|---|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | R6目標 | R7目標 | | R3(実績) | R4(見込) | R5(目標値) | | |
| 1 | 子育て世代包括支援センター運営事業 | 国・県補助 | 通年 | 田川市保健センター | 妊産婦及び乳幼児 | 医療機関や助産院に委託して教室等を開催し、産後退院直後の母子の心身のケアや育児のサポート等を行うこと | 費用の助成及び母子保健や育児等の相談支援等を | 実施する | 産前産後サポート事業(助産師による育児相談) | 回 | 52 | 52 | 52 | 52 | 52 | 保健福祉課保健センター | 116 | 120 | 52 | 前年は新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け利用者は減少傾向にあったが、今年度は流行前の状況を取り戻した。流行時同様に感染対策を十分に行い、完全予約制で実施。母親が安心して来所できるように努めた。今年度は保健センターと子育て支援センターで母子に関する支援や相談対応について協議し、連携を図りながら実施ができた。 | 新型コロナウイルスに限らず、今後も感染症への対策を行った上で事業を継続していく。困ったときや心配なことがある時に気軽に相談できるように、母子に関する相談場所について広く周知して情報提供を行う。田川市民が多く利用している産婦人科医院等で未契約の医療機関に働きかけ、産後ケア事業を利用できる機関を増やすことも検討する。 |
| | | | | | | | | | 産後ケア事業利用回数(ショートステイ、デイサービス、母乳育児相談) | 回 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | | 102 | 150 | 120 | | |
| 2 | 母子保健訪問指導事業 | 国・県補助 | 通年 | 田川市保健センター | 乳幼児及びその保護者 | 自宅に訪問し | 育児不安、乳幼児の発達について | 相談に応じ、指導を行う | 乳児家庭全戸訪問 訪問指導時把握率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 保健福祉課保健センター | 100 | 100 | 100 | 長期入院、一時保護等場合を除けば、実施できており、達成率は高い。訪問出来ない場合は保護者や関係機関と連携し、状況把握やフォローを積極的に行った。また自宅訪問を拒否する場合は来所を促す等柔軟に対応出来た。 | 今後も引き続き感染対策を行いながら事業を実施。里帰りケースへの事前説明、訪問出来ない場合の関係機関との連携、保護者へのフォローを積極的に行った。また柔軟な対応を行い、訪問率、状況把握率を維持していく。 |
| 3 | 乳幼児健康診査栄養指導事業 | 国・県補助 | 通年 | 田川市保健センター | 乳幼児(4か月、8か月、1歳6か月、3歳)とその保護者 | 面談を行い | 発育の状態、栄養の良否、疾病の有無、歯科、視聴覚、精神発達について | 健診及び育児の相談を行う | 健康診査実施回数(4か月、8か月、1歳6か月、3歳) | 回 | 48 | 48 | 48 | 48 | 48 | 保健福祉課保健センター | 47 | 47 | 48 | 今年度は12月に雪のため1回中止をしたが、それ以外の各健診は予定通り実施している。新型コロナ感染症対策として、前年度より引き続き、離乳食教室と歯磨き教室は管理栄養士と歯科衛生士による個別相談にし、おやつ教室は未実施の状況。健診の受診率は、100%ではないものの保護者への電話連絡や自宅や保育所への訪問等で状況確認をしているため把握率は100%である。 | 保護者が安心して受診ができるよう、引き続き感染対策を行いながら実施していく。今後も受診率100%を目標とし、未受診者把握率の維持に努める。 |
| 4 | 乳幼児育成指導事業 | 市単独 | 通年 | 田川市保健センター(臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士) | 育児に不安を抱える保護者や、発達に遅れが見られる乳幼児 | 個別指導及び教室を実施し、 | 乳幼児の発達の遅れ等について | 専門的な見地から指導する(心理相談48回/年、運動相談12回/年、言語相談48回/年) | 心理相談新規相談率(心理相談予約数/新規相談数) | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 保健福祉課保健センター | 100 | 100 | 100 | 今年度は、前年度に比べると新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく、予定回数実施できた。ただし、感染を懸念する保護者や保育所等で感染した者が確認された等の理由で教室に参加されない親子はまだ多く、突然のキャンセルや予定変更が散見した。保護者が安心して参加できるよう、今後も感染症対策を継続しながら実施していく。 | 新規、継続支援児ともに適切な時期に対応できるよう、また全ての希望者に対応できるように、適切にケースのアセスメントを行いながら、予約管理を行っていく。多くの需用が見込まれるため、柔軟に対応し、早期からの発達支援が実施できるよう支援体制を整理する。 |
| | | | | | | | | | 運動相談新規相談率(運動相談予約数/新規相談数) | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | 100 | 100 | | | |
| | | | | | | | | | 言語相談新規相談率(言語相談予約数/新規相談数) | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | 100 | 100 | 100 | | |
| 5 | 地域自殺対策強化事業 | 県補助 | 年4回 | 田川市保健センター | 18歳以上の市民(18歳未満の未就学者を含む) | 臨床心理士による相談会を実施し | 心の悩みについて相談できる機会を設け | 自殺予防を図る | こころの健康相談会実施回数及び相談件数 | 回(人) | 4(4) | 4(4) | 4(4) | 4(4) | 4(4) | 保健福祉課保健センター | 2(2) | 4(4) | 4(4) | ・例年、相談者が少ないため、ホームページの変更、チラシの内容や配布方法などを変更し、実施曜日を休日、平日、午前、午後と変動させるなどの工夫をした。 ・今年度は、相談者がおらずに2回(6月、1月)中止した。 | 相談者数は少ないが、必要な市民のため、継続する。 |

【田川市の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 |
|-----|-----------------------------|--------------------|-------------------------|------------------------------|-------------------------|--|--|---------------|-----------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-----------------------|-----------------------|--------|--------|--|--|---|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | R6目標 | R7目標 | | R3(実績) | R4(見込) | R5(目標値) | | |
| 6 | 地域子育て支援事業【再掲】 | 国・県補助 | 通年 | 田川市子育て支援課(子育て支援センター) | 乳幼児、0～18歳の児童及び保護者 | 電話、来所(面接)で | 子育て中の保護者及び子育て等に不安、心配等がある保護者の相談対応、子育て支援を | 行う | 育児相談等件数 | 件 | 600 | 600 | 600 | 600 | 600 | 子育て支援課 子ども未来係 | 1,333 | 1,308 | 600 | 保育士や看護師が、保護者と日常会話を交わしながら、子どもの発達や育児方法などについての疑問や質問に対応した。(R3、4年度は電話予約件数含む) | 新たな取り組みとして、臨床心理士による育児(発達)相談日を設ける。(R5年度以降は電話予約件数を除外) |
| 7 | 児童相談事業 | 国・県補助 | 随時 | 田川市子育て支援課(保健師、社会福祉士、家庭児童相談員) | 0～18歳未満の児童及びその家族、妊産婦 | 面談、電話相談、家庭訪問等、個々のニーズ、家庭の状況等に応じて最善の方法で課題解決が図れるよう | 関係機関との連携、社会資源の活用、支援内容やサービスの調整等を行うことで、包括的な支援を | 行う | 児童相談件数 | 件 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 | 子育て支援課 子ども家庭支援室 | 346 | 400 | 400 | 保健師、社会福祉士と家庭児童相談員で、関係機関と連携しながら児童に関する相談に対応することができた。市内保育所、幼稚園及び小中学校を訪問し、各施設での児童の状況を聞き取り、気になる情報があった場合は速やかに担当相談員に繋げることができた。相談員に専門研修(子ども虐待防止のソーシャルワーク研修、母子・父子自立支援員及びびひとり親担当職員研修会等)を受講させ、相談スキルの向上を図った。 | 関係機関と情報共有し、各機関の役割を明確にしながら支援を行う。学校と連携し、田川市子どもの権利条例の内容を子ども達に知らせていく。 |
| | | | | | | | | | 相談体制及び子ども相談ホットラインの周知(チラシ配布) | 人 | 5,500 | 5,500 | 5,500 | 5,500 | 5,500 | | | | | | |
| | | | | | | | | | 広報による相談窓口の周知 | 回 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | | | | | | |
| 8 | 地域包括支援センター運営事業 | その他(介護保険地域支援事業交付金) | 通年 | 田川市高齢障害課(委託先)田川市社会福祉協議会(一部) | 65歳以上の市民 | 介護や健康、福祉、医療など生活全般の悩みを受け付け、専門職が連携して対応し | 必要な保健医療・福祉サービスが速やかに提供されるよう高齢者や家族への支援を | 行う | 相談件数 | 件 | 3,000 | 3,050 | 3,100 | 3,150 | 3,200 | 高齢障害課 高齢介護係 | 3,491 | 3,050 | 3,100 | 高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターにおいて、専門職が相談対応を行っており、必要に応じて関係機関や市と連携をとっている。 | 相談内容が多様化・複雑化している傾向にあり、困難事例に関しては時間を要することが多い。今後も関係機関等で協議して解決していくことが必要。 |
| 9 | 地域生活支援事業(相談支援事業) | 国・県補助 | 通年 | 田川市高齢障害課 | 障がい者(児)保護者又は介護者 | 田川地区障がい者基幹相談支援センターを活用し、相談内容に応じた、適切な情報提供と権利擁護の支援を実施して | 障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を | 行う | - | - | - | - | - | - | 高齢障害課 障害者支援係 | - | - | - | 障がい者等が日常生活の困りごとやサービス等の利用について、相談体制ができていないもの、認知度が低い。 | 障がい種別に関わらず、田川地区8市町村で設置した「田川地区障がい者基幹相談支援センター」で引き続き相談対応を行い、体制の強化を図る。 | |
| 10 | 生活困窮者自立相談支援事業(家計改善支援事業)【再掲】 | 国補助 | 通年 | 田川市生活支援課(委託先)社会福祉法人グリーンコープ | 生活困窮者 | 人的支援(家計管理支援)で | 生活困窮者の家計の管理能力向上及び家計の安定を | 図る | 家計改善支援事業の相談者数 | 人 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 生活支援課 自立支援係 | 100 | 90 | 90 | 家計相談を行い、家計可視化、今後の見直し等を行うことにより、支援の方向性、個々の目標を立てることができ、自立に向けた支援ができています。 | 【方向性】年間78日間、委託による家計改善支援事業を継続する。 【課題等】精神面や発達面に課題がある者等は、計画や予定を立てても実効が来ないことが多く、支援に苦慮している。 |
| 11 | 隣保館運営事業【再掲】 | 県補助 | 通年 | 田川市人権・同和対策課 | 市民 | 隣保館を福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして運営して | 地域住民の生活を向上し、また充実したものに | 各 | 各種相談における指導・助言 | 件 | 170 | 170 | 170 | 170 | 170 | 人権・同和対策課 人権・同和対策係 | 144 | 120 | 220 | 新型コロナウイルス感染症の影響により講座の休止期間等もあったが、可能な限り隣保館での取組を継続している。各種相談については、新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が減少する見込みである。 | 今後、現在の取組をさらに発展させる方向性での活動ができるようにしていくと同時に、住民の相互理解、人権尊重の考え方を進める場としたい。 |
| 12 | 女性相談事業 | 国・県補助 | 通年 | 田川市人権・同和対策課 | 市内に住む悩みや問題を抱える女性、DV被害者等 | 電話相談や来所相談、広報紙や情報誌による情報提供及びDV防止研修会の実施により | DV被害や悩みの解決に向けて相談に応じるとともに、未然に防ぐための意識啓発をする | 相談窓口の設置 | 日 | 242 | 243 | 243 | 243 | 242 | 人権・同和対策課 男女共同参画推進室 | 242 | 243 | 243 | ・電話や来所による相談、及び同行支援等、相談者に寄り添った支援を行っている。緊急一時保護件数は3件(R4.12未現在)で、関係機関と連携し、無事に保護することができた。 ・様々な媒体を活用し、相談窓口の設置やDV防止のための啓発を行った。また、啓発研修会を2回実施した。 | ・今後も相談窓口の周知とDV防止のための意識啓発を行い、相談者に対する伴奏型支援を継続する。また、関係機関との連携を一層図っていく。 ・DV被害者は複数の問題を抱えていることが多く、自立までに長期間の支援が必要である。 | |
| | | | | | | | | 広報紙や情報誌等による啓発 | 回 | 5 | 10 | 10 | 10 | 10 | | | | | | | |
| | | | | | | | | 啓発研修会の実施 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | | | | | | |
| 13 | 国際交流推進事業 | 市単独 | 令和3年6月、9月、12月 令和4年3月 | 田川市経営企画課 | 外国人 | 福岡県国際交流センターが主催する専門家による出張相談会の開催を支援し | 地域に住む外国人や外国人と関係する企業からの相談に | 対応する | 外国人出張相談会の開催場所の提供及び周知 | 回 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 経営企画課 企画政策係 | 4 | 0 | 0 | 福岡県外国人相談センターによる出張相談については、令和3年度で終了した。令和4年度以降については、同センターによる窓口、電話、メールによる相談対応となった。 | 市内に居住する外国人に対して、定期的同センターの周知を図っていく必要がある。 |
| 14 | 防犯事業【再掲】 | 市単独 | 通年 | 田川市安全安心まちづくり課 | 市民 | 安全安心まちづくり相談センターで指導員による相談業務を実施し | 相談できる体制を | 整備する | 指導員による相談業務、パトロール活動日数 | 日 | 183 | 122 | 122 | 122 | 122 | 安全安心まちづくり課 防災安全対策室 | 183 | 196 | 122 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により企業へのパトロールを控えているものの必要に応じて対応できている。 | 今後は、企業へのパトロール再開の検討も含め継続して実施していく。 |

地域福祉計画 関係事業調査票

| | |
|--------|--------------|
| 基本目標 3 | 互いに支え合う体制づくり |
| 取組内容 2 | 助け合う体制の整備 |

(計画P81～)

【社会福祉協議会の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 | | |
|-----|------------------|------------|------|---------|-----|------------------|--------------------------------|------|---------------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------|---------------|--|---|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | | R6目標 | R7目標 | R3(実績) | | | R4(見込) | R5(目標値) |
| 1 | 災害ボランティアセンター運営事業 | 特定財源(共同募金) | 災害時 | 社会福祉協議会 | 市民 | 災害ボランティアセンターを開設し | 被災者と災害ボランティアのニーズ・マッチング・グルーピングを | 行う | 災害時にボランティアセンターの開設 | — | 災害発生時開設 | 災害発生時開設 | 災害発生時開設 | 災害発生時開設 | 災害発生時開設 | 社会福祉協議会 | 災害発生時開設 | 災害発生時開設 | 災害発生時開設 | R3は田川市社協、R4は糸田町社協で訓練を行うことができ、平時からの災害への備え、協力体制の強化を図ることができた。 | 事業継続計画(BCP)の策定、災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの検討、改訂を行う。地区社協での連携、災害ボランティア団体等との協定締結等、平時からの備えを強化する。 |
| | | | | | | | | | 災害ボランティアセンター運営訓練の開催 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 1 | 1 | 1 | | |

【田川市の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 | | |
|-----|---------------------|--------------------|------|----------------------|--|--|--|-------------------------|---------------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|--------|--------------|---------------|---|--|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | | R6目標 | R7目標 | R3(実績) | | | R4(見込) | R5(目標値) |
| 1 | 地域包括ケアシステム推進協議会運営事業 | その他(介護保険地域支援事業交付金) | 通年 | 田川市保健福祉課 | 高齢者 | 地域包括ケアシステム推進協議会及び専門部会を開催することで | 医療・介護・住まい・保健(予防)・生活支援が一体的に提供される地域体制を | 構築する | 推進協議会の開催(各専門部会の統括・進捗管理等) | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 保健福祉課福祉政策係 | 1 | 1 | 1 | ・地域包括ケアシステム推進協議会(1回) ・医療・介護・住まい部会(2回) ・保健(予防)・生活支援部会(2回) ・認知症支援部会(2回) 前年の書面開催から対面開催に戻せたことで、各分野の参加者の意見交換等が可能となった。 | 引き続き、各部会の担当事業の推進により、地域包括ケアシステムの構築を図る。 |
| | | | | | | | | | 医療・介護・住まい部会(医療と介護の情報共有の仕組みづくり等) | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 2 | 2 | 2 | | |
| | | | | | | | | | 保健(予防)・生活支援部会他1部会(一般介護予防等の推進等) | 回 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | | 4 | 4 | 4 | | |
| 2 | 子どもの貧困対策事業 | 市単独 | 通年 | 田川市保健福祉課 | 貧困状態にある家庭の子ども及び保護者 | ①子どもの貧困に関する指標に係るデータ収集・分析により ②子どもの貧困対策関連事業を実施する各課のヒアリングにより ③田川市子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催により | ①本市の状況を把握する ②現行事業の進捗状況等を把握する ③子どもの居場所づくり事業に取り組む団体間の相互連携及び情報交換を | ①把握する ②把握する ③推進する | 指標に係る本市、県及び国のデータ収集・分析 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 保健福祉課福祉政策係 | 0 | 1 | 1 | ・子どもの居場所づくりネットワーク会議を開催した。今回から特定非営利活動法人スカイラボサポートセンター及び一般社団法人仲間と笑顔の代表者を新たに参加者に加えた。また、傍聴が二人入るなど、少しずつ参加者の規模を拡大している状況である。 ・関係部署からヒアリングを行い、関連事業の進捗状況を確認した。 | 田川市子どもの居場所づくり事業費補助金の周知及び活用の推進を図る。田川市子どもの居場所づくりネットワーク会議による当事者の情報交換や意見、要望等の集約を通じて、子どもの居場所づくりを推進する。また、社会福祉法人グリーンコープとの協定の見直しを行う予定である。令和5年度は第2次子どもの貧困対策推進計画の策定を行う予定である。 |
| | | | | | | | | | 現行事業の進捗等把握(担当部署ヒアリング) | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 1 | 1 | 1 | | |
| | | | | | | | | | 田川市子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 1 | 1 | 1 | | |
| 3 | 地域子育て支援事業【再掲】 | 国・県補助 | 通年 | 田川市子育て支援課(子育て支援センター) | 乳幼児、0～18歳の児童及び保護者 | 電話、来所(面接)で | 子育て中の保護者及び子育て等に不安、心配等がある保護者の相談対応、子育て支援を | 行う | 子育て支援センター講座参加者数 | 人 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 | 子育て支援課子ども未来係 | 111 | 270 | 400 | 広い部屋を使用するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながらイベントを開催した。また、来所者の傾向に合わせ、講座を追加で開催した。また、SNSに掲載しているイベント情報などを見て問い合わせをする方や新規の来所者も増え、SNSでの情報発信が一定の効果を示している。 | 新しい取組や情報発信力の強化。臨床心理士と連携し、発達相談や育児相談の充実を図る。 |
| | | | | | | | | | 子育て支援センター来館者数 | 人 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | | 1,463 | 2,100 | 7,000 | | |
| 4 | 一時保育事業 | 国・県補助 | 通年 | 田川市子育て支援課 | ・保護者の傷病等により一時的、緊急的に自宅で保育できない乳幼児 ・育児に伴う心理的、肉体的な負担の解消を図りたい保護者 | 中央保育所及び伊田保育園において保育士を加配し | 一時的、緊急的な理由等により家庭で保育できない乳幼児を | 保育する | 一時保育事業延利用者数 | 人 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 子育て支援課子ども未来係 | 660 | 1,000 | 1,000 | 一時保育により、保護者の心理的・肉体的負担を解消している。 | 一時保育の需要も増加傾向にあり、受入れ体制の整備が課題 |
| | | | | | | | | | 一時預かり保育(幼稚園型)利用者数 | 人 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | | 2,362 | 4,000 | 4,000 | | |
| 5 | 障がい児保育事業 | 市単独 | 通年 | 田川市子育て支援課 | 保育所に通う障害児及びその保護者 | 保育所運営費(公定価格)の障害児加算(療育加算A)を受けていない保育所に対し、補助金を交付し | 保育所に入所する障害児を | 保育する | 障がい児保育実施保育所 | 施設 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 子育て支援課子ども未来係 | 4 | 5 | 5 | 障がい児も受け入れている保育所に対し、保育士を加配するための経費を補助することで、児童の処遇改善を行った。 | 市の単独事業であり、恒久的な財源確保が課題である。 |

【田川市の取り組み】

| No. | 事業名 | 事業区分 | 事業概要 | | | 事業内容 | | | 活動指標 | | | | | | | 担当部署 | 活動実績 | | | 令和4年度取組の自己評価 | 今後の事業の方向性、課題等 |
|-----|--------------------|--------------------|------|-------------------------------------|--|---|--|----------------------------|--------------------------|----|------|------|------|------|----------------|------------------|------|--------|--|--|--|
| | | | 実施時期 | 実施主体 | 対象者 | どのような方法で | 何を | どうする | 項目 | 単位 | R3見込 | R4目標 | R5目標 | R6目標 | R7目標 | | 課・係 | R3(実績) | R4(見込) | | |
| 6 | 病児・病後児保育事業 | 国・県補助 | 通年 | 田川市 子育て支援課 | 保護者の就労等により、子どもが病気の時に自宅での保育が困難な世帯(対象児童:生後3か月～小学6年生まで) | 専用施設(田川市病児病後児保育室)において | 病中、病後の児童を | 保育する | 利用希望者の受入率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 子育て支援課 子ども未来係 | 100 | 100 | 100 | 保育所に預けられない病中・病後の児童を専用施設で一時的に保育することで保護者の就労を支援した。 | 今後も需用が見込まれ、効率的かつ効果的な運営手法等の検討が必要。 |
| | | | | | | | | | 年間延利用数 | 人 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 | | 113 | 180 | 200 | | |
| 7 | 子育て短期支援事業 | 国・県補助 | 随時 | 田川市 子育て支援課 鞍手乳児院 | 就学前の児童を監護する保護者 | 本人の申請により | 就学前の児童を | 市が委託している施設において養育・保護を行う | 延利用者数 | 人 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 子育て支援課 子育て給付係 | 12 | 28 | 21 | 目標利用者数を達成することができ、周知もすることができた。 | 今年度と同様目標利用者数を達成できるように周知し、現在就学前の児童しか預けることができないため、就学後の児童を預けられる施設の確保について検討する。 |
| | | | | | | | | | 広報による相談窓口の周知 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 1 | 1 | | | |
| | | | | | | | | | ホームページへの掲載 | 回 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | | 12 | 12 | 12 | | |
| 8 | 生活支援体制整備事業【再掲】 | その他(介護保険地域支援事業交付金) | 通年 | 田川市 高齢障害課(委託先) 田川市社会福祉協議会(一部) | 65歳以上の市民 | 住民を主体とし、行政区単位で取組む | 地域の「つながり」の再構築を目指した | ネットワークを構築する | 地域ほっとネットワーク | 区 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 高齢障害課 高齢介護係 | 19 | 19 | 48 | 個人情報の取り扱いが課題となっており、またコロナの影響で地域のつながりが弱まり、生活支援コーディネーターも地域に介入する機会も減少し、見守りネットワークの推進が行えていない。 | 個人情報の取り扱い等について検討し、新たな見守りネットワークの構築を行う必要がある。 |
| 9 | 地域包括支援センター運営事業【再掲】 | その他(介護保険地域支援事業交付金) | 通年 | 田川市 高齢障害課(委託先) 田川市社会福祉協議会(一部) | 65歳以上の市民 | 医療、介護などの多職種や地域住民の代表により地域のネットワークの構築や地域課題の抽出、対策等を行う | ①保健・医療・福祉に関する相談・支援等について ②地域包括ケアシステムの | ①包括的かつ継続的に対応する ②構築に取り組む | - | - | - | - | - | - | 高齢障害課 高齢介護係 | - | - | - | 地域包括支援センターの専門職種が中心となり、各種相談対応を行っている。また、市民等の意見が反映できるよう部会への出席等している。 | 高齢者の総合相談窓口を担う地域包括支援センターの周知を行い、必要時は連携を図っていく。また、地域包括支援センターが会議等に出席し地域包括ケアシステム構築のシステムづくりを推進していく。 | |
| 10 | 緊急ショートステイ事業 | 市単独 | 通年 | 田川市 高齢障害課(委託先) 契約している老人ホーム | 概ね65歳以上の高齢者 ・養護者による虐待を受けている高齢者 ・基本的な生活習慣の欠如や身体機能の低下により自立が困難な高齢者 ・老老介護による被介護高齢者 ・介護保険の規定による要介護認定または要支援認定を受けている高齢者 | 一時的に被保護者を養護老人ホーム等の施設に保護することで | 介護や生活支援サービスを | 提供する | 入所日数 | 日 | 42 | 30 | 30 | 30 | 30 | 高齢障害課 高齢介護係 | 0 | 10 | 10 | 令和5年1月末現在、利用実績なし。 | 緊急に養護する必要がある高齢者を一時的に入所させることで、高齢者の安全を確保する事業であり、事業の継続は必要と考える。 |
| 11 | バリアフリーマップ整備事業【再掲】 | 市単独 | 通年 | 田川市 高齢障害課 | 市民 | 県が運営する「ふくおかバリアフリーマップ」に市内施設のバリアフリー情報を登録し | 障がい者等の社会参加の促進を | 図る | 「ふくおかバリアフリーマップ」情報追加・更新件数 | 件 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 高齢障害課 障害者支援係 | - | - | - | 令和元年度にバリアフリーマップの整備は完了し、継続的な管理は障害福祉の一般事業として行っており、必要時に追加・更新等を行う(R5から実施計画廃止) | 令和元年度にバリアフリーマップの整備は完了し、継続的な管理は障害福祉の一般事業として行っており、必要時に追加・更新等を行う(R5から実施計画廃止) |
| 12 | 放課後児童健全育成事業 | 国・県補助 | 通年 | 田川市 教育委員会 教育総務課(委託先)共立メンテナン | 保護者が就労などで家にはいない家庭の児童(小学校1年生～6年生) | 小学校の空き教室などを利用して | 親等が就労を終えて迎えに来るまでの間、遊びや学習の支援、生活習慣についての指導を | 行う | 児童クラブ利用者数 | 人 | 791 | 791 | 791 | 791 | 791 | 教育総務課 総務係 | 843 | 820 | 820 | 利用を希望する児童の受入れを行い、保護者の就労を支援した。 | 各児童クラブの支援員を適正に配置し、利用を希望する児童の受入れを継続して行っていく必要がある。 |